

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 水島瓦斯株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(費用) 一般管理費の一部	機能別金額比で配布する際の配賦対象を、従量費用相当を除く機能別金額とします。	固定費の一部である一般管理費をその実態に応じて固定的に回収する観点から、機能別金額比で算定することになっている客観的かつ合理的な基準を設定できない一般管理費の配布対象を、変動費に相当する従量費用、各特定費用に直課した原料費を除く機能別金額とします。